

平成28年度第3回川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

1 開催日時

平成29年2月15日（水） 15:00～17:00

2 開催場所

川崎市役所第4庁舎4階 第4・第5会議室

3 議題

- (1) 川崎市上下水道事業中期計画（案）について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員会委員（敬称略）

小泉明（委員長）、古米弘明（副委員長）、中野英夫、岩瀬純己、魚津利興、梶ヶ谷雪香、庄司幹夫、岩瀬記代

(2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、総務部長、経営管理部長、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、担当部長（調整担当）、庶務課長、経営企画課長、経営企画課担当課長（国際事業推進）、財務課長、財務課担当課長（下水道財務）、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長、担当課長（調整担当）ほか

5 傍聴者

1名

6 会議内容

以下のとおり

事務局

定刻となりましたので、平成28年度第3回川崎市上下水道事業経営審議委員会を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます経営企画課長の山梨と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。

なお、本日は傍聴の申し出がございますので、傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

それでは、傍聴人の方に入室させていただきます。

本日の議事は、上下水道事業中期計画（案）についてでございますが、まずは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

（～資料確認～）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、金子上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

上下水道事業管理者 上下水道事業管理者の金子でございます。

皆さまにおかれましては、本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、一言あいさつを述べさせていただきます。

上下水道事業が市民の生活を守る大切なインフラであることは、既に皆さまも十分ご承知かと思いますが、平常時のみならず、災害時にもいかにそれぞれの機能を発揮できるようにするかということを、我々は絶えず考えながら、事業を実施しています。

こういった災害時を想定した対策を考える上で、被災を経験した都市の実体験は、何よりも参考になるものであります。

先日、熊本市の大西市長が川崎市で講演をされまして、昨年4月の熊本地震の際、防災計画という分厚いファイルが策定されてはいたが、想定にないことばかりが起き、まるで役に立たなかったことや、行政の支援は被災後3～4日は届かないので、日頃からの備蓄が大切であることなどを話されてお

りました。

現在、多くの事業体において、熊本地震を踏まえた災害対策の見直しを進めております。本市上下水道局におきましても、管路や管きょの復旧や応急給水を速やかに行うための、初動体制の実践的な見直しや、水の備蓄啓発の強化などを進めているのですが、防災に対する備えは、民間事業者との連携など、まだまだ色々な切り口でおこなう必要があると感じております。

これら、震災対策を始めとして、水道、工業用水道、下水道、それぞれの事業における施策及び具体的な取組内容を取りまとめた中期計画の策定作業を局一丸となって進め、案としてまとめました。

本日は短い時間ではございますが、皆さまの率直な御意見を賜りたいと考えておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

事務局 それでは続きまして、小泉委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。
小泉委員長よろしくお願いいたします。

小泉委員長 委員長を仰せつかっております首都大学東京の小泉でございます。

本日は、今年度3回目の経営審議委員会になりますが、議題は前回に引き続き、「川崎市上下水道事業中期計画」となっております。

「中期計画」は、平成29年度から5年間の川崎市の上下水道事業の取組を具体的に定める内容であり、上位計画である「上下水道ビジョン」と合わせ、大変重要なものでございます。

前回の委員会では素案だったものが、今回は案として提示され、これを基に委員の皆様御意見を伺っていくということになります。

ただ今の管理者のあいさつにございましたとおり、上下水道は国民の生活を支える重要なインフラシステムであり、日本ではほぼ誰もが当たり前のように水を使い、使い終わった水は下水道を通して川や海に戻すというサイクルの恩恵を受けているものですが、実際に使えなくなったという経験がないと、なかなかその重要性を実感しないまま多くの方は生活しているのではないかと思います。

そう言った意味では、上下水道事業は、まさに「国民の快適な生活を支える縁の下の力持ち」という役割を担うものであり、平常時は当然ですが災害時等においても、その機能の維持や迅速な回復が期待できるシステムにしていただければと我々は切に願っているものでございます。

このような上下水道の機能が永続的に続くよう、是非とも良い中期計画を作ってください、また、策定後には進捗管理もしっかり行い、計画的な事業運営を行っていただきたいと思っております。

遡りますと、「上下水道ビジョン」と「中期計画」の策定に向けた検討を開始したのが、平成26年12月であり、この間、当委員会では丸2年以上

をかけて審議してまいりました。

これらは、いよいよ年度内に策定・公表の予定ということであり、今回が「ビジョン」と「中期計画」を審議する最後の機会ということになりますので、ぜひとも、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思ひます。

委員会の時間も限られておりますので、あいさつは、以上とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 委員長ありがとうございます。本日の委員会でございますが、要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては、小泉委員長よろしくお願ひしたいと思ひます。

小泉委員長 承りました。それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題（１）「川崎市上下水道事業中期計画（案）について」でございますが、こちらは分量が多いため３回に分けて審議をしていきたいと思ひますので、まずは第１章から第３章の一部まで、説明をよろしくお願ひします。

山梨課長 では事務局から説明させていただきます。まず資料１を御覧いただきたいと思ひます。

山梨課長 （資料１）「川崎市上下水道事業中期計画（案）」
第１章・第２章についての説明

篠田課長 （資料１）「川崎市上下水道事業中期計画（案）」
第３章（水道事業）についての説明

小泉委員長 どうもありがとうございます。１章、２章、３章の前半まで説明をしていただきました。今の説明に関しまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

かなり膨大な内容ですので、なかなか読み切るといふのは大変かもしれませんが、どんな御質問でもよろしいかと思ひますので、御遠慮なくお願ひします。

古米委員 非常にしっかりまとまっているように思ひます。今、お話のあった前半部分から第３章の「基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上」で、施策と取組ということで全部で２７の取組があるんですけども、それぞれ御説明があった中で、大半は具体的な、「１００％を目標にする」とか、あるいは「耐震化率をここまで上げます」など、数値で目標を書いている部分が多く

あるんですけれども、いくつかは数値ではなくて、「～をやります」というような表現であると、最後に出てくる取組の進捗がどうなっているのかというPDCAをかける時に、何らレビューがしにくいのではないかと思いますので、例えばP41が最初だと思いますけれども、「直結給水方式の導入促進」と書いてあって、「採用します」、「促進します」ではなくて、可能な範囲内で、具体的にどう促進されるところが増えていくのかだとか、もちろん全ての取組が数値化できるとは限りませんが、他にも数値化されていないところがあります。P44は、さすがに「広域的な連携を継続します」というぐらいで、数値でいついつまでに連携が終わるとは書けませんので、こういうところは難しいかと思いますが、「水資源の有効利用」だとか、特に「省エネルギー対策の推進」とか「再生資源材料の積極的な活用」など、比較的そういったところは、具体的な数値を書かれた方がいい。書いてしまうとそれを達成しないといけないみたいなことが、行政的によく考えられますけれども、高い目標を掲げれば必然的に達成できませんが、それに向けてどう努力したのか、ということをしつかりとPRすれば、それは高く評価されるべきだと思いますので、書けるものは可能な範囲内で具体的な数値を書いたらいかかかなと思います。

山梨課長　　今の水道の方の説明で、やはり数値目標がうまく設定されていないものがあるというお話で、実は下水道も、そのあとの基本目標3も同じで、全て100%は、数値目標を掲載するのに馴染まない項目もあります。その中で極力数値化できるものについては数値化したいということで、整理した結果が御覧の通りというような状況でございます。今お話がありました、直結給水のところなんですけれども、ここも実は庁内で議論しまして、直結給水が何%かと入れ込むのもあるんじゃないかという話もあったんですが、導入促進は、もちろん上下水道局がお客さまにPRするんですけれども、最終的にこれやるのがお客さまということもあって、なかなかそういったところで数値化に馴染まないんじゃないか、という意見もあって、導入促進というようなところにしたという経過が、この取組についてはございます。あと環境の部分ですとか、この辺も出せるものは出してしまして、例えばP78の「浄水発生土の有効利用」です。こちらは、もう既に有効利用率100%ですので、目標に、あえてではあるんですが「有効利用率100%を継続します」としているんですけれども、こういったところも含めて、極力省エネ対策あたりでも出せるものがあれば、1つでも2つでもプラスαで数値化していきたいと思っております。

古米委員　　直結給水は相手次第だけれども、自分たちの目標を持つことがいいのでは

ないか。できないから、向こう任せだから書けないというのはおかしくて、計画であり目標なんだから、達成できるような目標ばかり書いてもしょうがなく、達成できないかもしれないけど頑張るんだ、という意思表示は重要で、そのあとレビューするわけですよ。書きにくいというのは、非常に理解できましたけれども、概ねとか、この程度みたいにして、明快に書いてしまうと活きるので、少しブレークダウンしてでもいいけれども、定量的なものを書いたらいかがですか。「省エネ対策」だとか「建設副産物のリサイクルを進め、再生資源を積極的に活用」とかは、定量化できそうだから、発生土の方が書けるぐらいならそれは不可能ではないのかなと思います。私も全てが全て数値目標化する必要はないというのは、わかった上で、可能な限り半定量的でもいいから書いてみるというのが一つの提案で、可能な範囲で更に検討いただければと思います。

小泉委員長 では、最終バージョンなので、一つよろしく願いいたします。できないものは仕方ないとは思いますが、今、古米先生がおっしゃたように、数値としてあげられるものがあれば、少し頑張ってください、ということであろうと思いますので、よろしく願いいたします。

その他何か御意見ありますか。

中野委員 よくわからないので教えていただきたいんですけど、P 67の取組②のところに「水道管路について、総延長が2,500kmで年40kmの更新をする」というのは、持続に入ってるわけですよ。つまり老朽化対策と言ってもよろしいでしょうか。同じ記述がP 50の取組②に「水道管路の耐震化で40kmの更新を年間目標とする」とありますが、これは基本的に同じものなんですよね。耐震化と同時に老朽化対策と理解してよろしいでしょうか。

亀山部長 水道部長の亀山でございます。おっしゃられる通りで、老朽化対策が基本的には耐震化になります。私どもの位置付けている老朽管以外にもまだ耐震化というのを進めていかないといけないんですけど、今現在この取組としては、まず老朽管を取り替えて、そこから耐震化を進めていくということで、このP 50の取組と現在の継続的更新というのは、ほぼ同じ形になります。今後、私どもの位置付けている老朽管が無くなってはくるんですけども、管路そのものは、経年たてば、当然古いものになっていくということになりますので、そういうものを含めて、60年サイクルで更新を進めながら耐震化を進めていくというイメージで捉えていただければと思います。

小泉委員長 ありがとうございます。川崎市の60年更新というのは、全国的には素晴らしい数値だと思います。全国は100年を超えてまして、全国平均が1

30年ということなので、かなり努力している市だと受け止めております。
その他に何かございますか。

岩瀬記代委員 P34の「安全でおいしい水の取組」というところと、資料2の「残留塩素濃度通減化目標達成率」というのがあるんですけども、P34では塩素のところは「0.3～0.5mg/Lの達成」と数値であがっているのに対して、取組一覧の方では目標達成率ということで、ちょっとわかりづらいので、もし可能であれば実際に目標達成の数値にしてみてもどうかと思いました。

あと、P37の工水の方では水質の目標値が100%守られてるとということで、だいたい今このくらいの工水の安全の程度が示されているのに対して、水道水の方は、そのような記載がないので、もし品質保証ということであれば、このような取組をされているということも大事なんですけれども、実際に数値を標記してみてもどうかと思いました。

渡辺所長 御質問ありがとうございます。水管理センター所長の渡辺と申します。まず1点目の「残留塩素の目標達成率」なんですけど、P34に記載がある通り、残留塩素濃度を数値的に「0.3～0.5mg/L」というのを目指していこうというのが残留塩素濃度でございます。資料2に書かれているのが「0.3～0.5mg/L」を達成できるエリアといいますか、川崎市内でどれくらいの部分でこの数値を達成できるか、というのを示したものが資料2になっていまして、平成33年度では半分ぐらいの地域でこの数値を達成できるというような作りになっていまして、ちょっとわかりづらい資料になっていまして、「0.3～0.5mg/L」の留塩素濃度を目指しています。究極目標はこれを全市域、100%にしたい、というところはあるんですけど、この5年間ではなかなか難しいのかなというところがございます。

もう1点目がP37の工水の水質目標がございまして、工業用水は特に水質基準を守れということではなくて、この項目を目標にして、この数値以下で工業用水をユーザーに供給しているというものでございます。これに引き換えまして、上水は水質基準というのが定められておりまして、51項目の色んな物質があって、それをこの数値以下で供給しなさいというのが決まっていまして、それは絶対守らないといけない、というのがあります。その51項目を参考的にどこかに載せるとか、少し検討させていただいて、ここに載せるのが馴染むのか、別な扱いで別紙という形にするのか、考えさせてもらいたいと思います。

小泉委員長 数値は出さなくても、51項目に当たって、完璧に処理しているという力強い言葉があるといいのかもしれないですね。

亀山部長 ちょっと補足させていただくんですけど、今の水質基準の話の他にも

色々水質を測っておりまして、その中で、水質検査計画というのを毎年度必ず策定しております。その中には51項目以外にも総計で100項目ぐらいの検査をしております、年度によって水質基準が追加されたり、全く要らなくなってしまうたりと、変わってしまうんですが、そういったことを含めて毎年策定しておりますので、その中でできればお示しをさせていただければ、いいかなと考えています。

小泉委員長 どうぞよろしくお願いいたします。一般の川崎市民の方が、さすが水道はきちっとやっているんだなという思いを確認できればいいのかなと思いますので、ちょっと工夫して頂ければと思います。当たり前でやっていることを表に書くというのは、これからの時代かなと思いますので、是非よろしくよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
その他に何かございますでしょうか。

岩瀬純己委員 P6の川崎市の水道水源と広域水道企業団から受水している割合というのはどれくらいでしょうか。

渡辺所長 大雑把でいいますと、大体1日当たり上下水道局で配っている水が50万m³ぐらいです。そのうち企業団から受水しているのが25～26万m³でして、ほぼ半分半分です。長沢浄水場、我々の自己浄水場で作る水が25～26万m³ですので、半々ぐらいです。

岩瀬純己委員 では半分を買い取っているということでしょうか。

渡辺所長 今現在の川崎市民の皆様の需要に対しては、だいたい半分を企業団から買っているという状況です。

岩瀬純己委員 それは一番適正なんですよ。

渡辺所長 基本的に考え方は、自分たちの持っている長沢浄水場で、なるべく沢山水を作りまして、それで足りない分を企業団から受水するという形をとっています。今、長沢浄水場のMAXが25～26万m³ぐらいです。

岩瀬純己委員 わかりました。それからP51の「管路の耐震化率」でございますけれども、平成27年から平成28年ですと1.6%のアップになっておりますけれども、これが5年間ですと8%アップしますよね。30.1%+8%で、ここには38.3%と書いてありますけれども、耐震化というのは、いつくるかわからない地震がございますのでスピードアップというか、数字を合わせるのではなくて、できるだけスピード化を図っていただけたらと思います。

亀山部長 御心配いただきまして、ありがとうございます。私どもも、おっしゃる通りスピードアップしていきたいと考えております。先程60年サイクルという風にお話させていただいたんですけれども、そのペースで耐震化を今後も一生懸命やっていきたいと考えておりますので、本当は量を増やしてという形でやっていければ一番いいんですが、今の料金体系ですとか、そういった中では、一生懸命やっている数字になっていると思います。先程、委員長から御紹介いただいたように、全国の中でも早いサイクルでやっているという自負はしておりますので、御理解いただければと思います。

岩瀬純己委員 わかりました。どうもありがとうございました。

小泉委員長 どうもありがとうございました。委員の先生方、まだまだ御質問あるかと思いますが、3章の後半も説明していただいて、その時にここに戻ってもいいと思いますので、御質問、御意見いただきたいと思います。

引続きまして、川崎市上下水道事業中期計画第3章の後半の説明をよろしくをお願いします。

中村課長 (資料1)「川崎市上下水道事業中期計画(案)」
第3章(下水道事業)についての説明

小泉委員長 どうもありがとうございました。では、ただ今の説明内容、また先程の説明内容に戻っても結構だと思いますので、御意見、御質問受けたいと思います。いかがでしょうか。

中野委員 下水道全体の事業費が個別で出ているんですけれども、トータルの数字はどこを見ればよろしいのでしょうか。予定事業費が各項目に分かれていて、トータルでは、いくらぐらいになるのでしょうか。

山梨課長 後ほど、財政計画のところの説明させて頂こうと思っていたんですが、P147にこの5年間の収支が出ていまして、緑のラインの3行上が建設改良費となっていて、ここにあるものが基本的な投資に関する部分です。維持管理に関する費用なんかは、収益的収支の方に入っていて、具体的には収益的支出の「その他」というところで維持管理に関する経費が含まれているということですので、こちらを見ていただくと、全体の規模が御理解いただけるものだと思います。

中野委員 見ていると建設改良費は、年間180億円で、かける5年と考えてよろし

いのでしょうか。

山梨課長 その通りでございます。建設改良費の中では、基本的には1年180億円でやっておりまして、平成30年度から190億円で建設改良を行っていきます。

中野委員 これは前の計画段階も大体収益的収入からこれぐらいの割合でやるという計画が立てられているんですか。

山梨課長 全体の収支バランスを見た中で、やはり下水道事業会計につきましては、企業債残高がまだ比較的多く残ってございますので、ここで投資を多くしてしまいますと、折角減りかけてきた残高がまた増えてくるということにもなりますので、その辺を総合的に見た中で水道、工水と違って特に平準化に努めて190億円ベースでやっていくといった内容にしております。

上下水道事業管理者 実際には180億円でやっていたんですけれども、熊本地震を受けまして耐震化を早くすべきだという判断の下、10億円増やさせていただいて、平成30年度から190億円でやっていくということになっています。

小泉委員長 どうもありがとうございました。その他に御質問はいかがでございますでしょうか。

岩瀬記代委員 P109の「合流式下水道の改善」というところで、下の図に平成28年から平成33年の目標だと5%になっているのに、平成33年から平成35年の2年間にかけて急激に100%できるという図になっているんですけれども、これは本当に実現可能な数値なのでしょうか。

中村課長 合流式下水道の改善は、考え方としてP108の下の方に「①汚濁負荷量の削減、②公衆衛生上の安全確保、③夾雑物の削減」と書いてあるんですけれども、この3つが全て満足できた時に、初めて達成したとしておりまして、分合自体が合流式下水道の面積をカウントしています。今回、平成28年から平成33年が5%なのに、何で平成33年から平成35年で急激にってことなんですけど、ちょうど大師河原貯留管と六郷遮集幹線ということで、このエリアの面積が大きいことで、たまたまだということで、この事業を進めることによって、平成35年度には100%になるということになりますので、着実に進んでおります。

関口部長 下水道部長の関口でございます。御質問ありがとうございます。P109の中ほどに棒グラフがございますけれども、ここで合流改善を進めている事

業ということになりますと、「大師河原貯留管の整備」というところと、「六郷遮集幹線の整備」というところがございまして、平成33年でございまして、まだ六郷遮集幹線が完了しておりませんので、そこがカウントされないことによりまして、数値が上がってこないことになりますけれども、六郷遮集幹線が整備されますと一気に率も上昇して100%になりますので、これだけ大きな差が出ているということでございます。ですので、合流式下水道の改善は、達成する見込みでございます。

岩瀬記代委員 もう1点、P118の「下水道の資源・施設の有効利用」というところの真ん中あたりに、「焼却灰のセメント原料化」というところで、今は放射線物質が検出されて、原料化を中断しているということなんですけれども、今後の計画の中ではこれが再利用に向けて、セメントの原料化を進めていけるということで計画を立てていると思っております。

関口部長 どうもありがとうございます。セメント原料化についての御質問でございますけれども、現在、御承知のように東日本大震災の福島第1原発の影響によりまして、下水汚泥の焼却灰に放射性物質が含まれているということでございまして、セメントの有効利用については一時休止しているという状況でございますが、当初から比べますと圧倒的に放射性物質の量も減ってまいりまして、最近では問題ないとされるクリアランスレベルというものがあるんですが、それが100ベクレルという数値でございますけれども、このところに来て、3週間、その100ベクレルを下回るような状況になっております。ただ、雨が降ったりしますとまた急激に上がったとか、また下がったりして安定しない、という状況がございまして、そこを100ベクレル未満に安定して、焼却灰の放射性物質の量が定まるような状況を見計らった中で、セメント原料化に向けて協議を再開して、実施に向けてまいりたいと思っておりますが、その予測としては平成30年の1月ということを予定しておりますので、その辺りを目途にいたしまして、セメントの原料化を再開してまいりたいという考えでございます。

小泉委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他はいかがでございますでしょうか。

古米委員 5つぐらい申し上げたいと思いますが、一番最初は、P100、P101のところ、下水道の方は明確に「アセットマネジメントの導入」というキーワードが出てきていたり、長寿命化したいということで、私自身は積極的な展開であられると思います。折角、上下水道局で一緒にやられているのに、何で水道の方はアセットマネジメントという言葉がちょっとしか出てこないとか、長寿命化については言及がないとか、同じ水の事業なのに双方見な

がらいい書き方があれば、そういった書き方を積極的に入れられることがいいかなということが第1点です。

2番目は細かいことですが、川崎の下流の方のポンプ場の機能が非常に重要で、耐震化も大事ですが、耐水化といいますか、電気が通じないようなことは、もう済んでいるのであれば、要らないと思いますけれども、津波が来るなり、浸水した時に電気が止まってしまうことによってポンプが機能しなくなるという危険性もあるので、きつともう既に終わっているのではないかとはいえますけれども確認のためにお聞きするのが2番目です。

3番目は先程の合流式のところで御質問があったように、5年間の計画で書いている話と、もう少し長いスパン考えている話をうまく合わせ込まないと、先程の耐震化も年1.6%ずつ上がるけれども、将来どこら辺までをいつ頃に達成するんだ、だけど今はここまできています、というように、全体のロードマップの中の今回の中期計画は、どこに位置づけられているのかというところを追記記載されると、ほぼ99%とか100%のところは、そんなこと書く必要はないと思うんですけど、パーセンテージが低い方は、ちょっと工夫をされると、読んでいる方にとっては理解しやすいのかなと思います。

次がP118、P119のところで、最後の取りまとめは入江崎水処理センターの再生水と、ポジティブな再生水なんですけれども、1ページ前を見ると処理水の有効利用というように、前向きな雰囲気のある再生水を記載された方がいいのではないかなというのが最後でございます。

小泉委員長 どうもありがとうございました。只今の御意見を踏まえて、最終バージョンについて、是非よろしくお願ひしたいと思います。

亀山部長 水道の方のアセットの話なんですけれども、委員がおっしゃるように一応書いてはございます。方向性というかガイドラインというか、その辺の取組の方法も若干違ったりもしております、その中での取組ということで、水道においては、ほぼ一回、管路とか施設の平準化をして、それに基づいて、まずは、施設の更新計画を立案している、というような状況になっております。長寿命化につきましては、管路の維持管理とか施設の維持管理の中で、定期的な保守点検をしながらというようなことで、標記をさせていただいているつもりなんですけれども、もう少しわかり易い様な形で再度検討させて頂きたいと思ひます。

古米委員 書いてあるのは知った上で、バランスが合ってた方がいいかなと思ひました。

亀山部長 御意見ありがとうございました。

関口部長 2番目の御質問のポンプ場の耐水化についてでございます。P87の上に対策のイメージという形で載せているので、終わったかどうか確認できないというところがございますけれども、ここの文章の下から2行目のところに、「平成28年度末までに既存の施設の対策を完了しております」ということで、耐水化についても完了してございます。残る津波対策でございますけれども、今、入江崎水処理センターの高度処理化を進めておりまして、それが平成30年度に完成する予定でございますが、その再構築に合わせて津波対策もやるということで事業が進んでおりますので、平成30年末には完成するという見込みでございます。

小泉委員長 どうもありがとうございました。まだ、御意見あるかもしれませんが、引き続き残りの部分について説明をお願いしたいと思います。

大畑課長 (資料1)「川崎市上下水道事業中期計画(案)」
第3章(市民サービスの充実)についての説明

山梨課長 (資料1)「川崎市上下水道事業中期計画(案)」
第3章(国際展開の推進、持続可能な経営基盤の確保)についての説明
(資料2)「取組一覧」についての説明

小泉委員長 どうもありがとうございました。では、ただ今の御説明に関しまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

梶ヶ谷委員 区民祭などで、よく水道の教室などをやることがあるんですが、今も子供たちに向けて、ずっと続いているんでしょうか。

大畑課長 ありがとうございます。幸区の区民祭には毎年参加しておりまして、今年も私も伺っています。主にやっていることが、災害時における飲料水の備蓄のお願いをしたり、当該地区の浸水対策の取組を紹介させていただいたりしているところです。多くの方にブースに来ていただき、直接コミュニケーションをとりながら、備蓄の大切さや浸水対策の取組を紹介させていただいているところです。

梶ヶ谷委員 どうもありがとうございます。

魚津委員 下水処理場等が臨海部にありますけど、あの辺に津波等が来た場合に、大きなものが来たら想定外ということになってしまうんですけども、どの辺のことをまず考えているのかということと、水ですけれども、私はよくわか

らないんですが、世界中で水の殺菌というのは塩素以外にあるのでしょうか。昔、川崎の水は、おいしかったと言われたことがあったんですけども、他がおいしくないのかどうかわからないですけども、その辺もう少しいい考えがないものなのかと思います。

それから災害時に断水すると、タンク車が来て、そこに容器を持っていくのがよく報道されていますけど、もう少し気の利いた用意ができないものでしょうか。ペットボトルを1回配って、足りなければ、また配るなど、無駄になるかもしれませんけれども、何か対策はないのか、ちょっとお尋ねします。

小泉委員長 ありがとうございます。では、事務局の方は順番にお答えいただきますようお願いいたします。

関口部長 御質問ありがとうございます。臨海部ですとか入江崎の辺りの津波の関係でございますけれども、想定につきましては、P86を御覧いただくと、下に地図が載っているんですけども、こちらに「慶長型地震による津波浸水予測図」ということで載せさせていただいております、この地図の中で色が塗られている部分については、津波の影響があるということになっています。この中にポンプ場ですとか雨水滞水地ですとかスラッジセンターですとか入江崎水処理センターとかが入ってくるんですけども、最大浸水深で1m前後、津波による浸水が発生することが想定されています。それに対しまして、先程説明させていただきましたけれども、耐水化ですとかゲートの開閉を自動化するとか様々な対策をとってきているということでございます。

亀山部長 先程の塩素のお話になるんですけども、まず、日本で水道水の中に塩素を入れて消毒するというのが、水道法の中で決められているというのがございまして、日本の水道事業者は全て塩素で消毒するようになっています。入れるものは塩素ガスなど色々あるんですけども、私どもは次亜塩酸ナトリウムを入れて消毒しています。水道水は、浄水場で浄水処理して消毒して送っていますが、それからかなり長い時間パイプの中を通して、お客さまのところに配っているんですけども、そこまで消毒効果をずっと継続しなければいけない、というようなことで、塩素の濃度が蛇口で「0.1mg/L」以上と決められていますので、塩素消毒をさせていただいています。世界の中で塩素以外で消毒できるものということですが、今のところ塩素が一番いいとされていますので、日本の法律でもそのように決まっているということでございます。

3点目の御質問の確認なんですけれども、災害時の飲料水の確保の方法ということでよろしいでしょうか。

魚津委員 災害でも断水でも並んでいますけど、もう少しいい方法はないのかなと思います。いっぱい並んでいますけど、用意しておいたものをさっと配るとか、何かいい方法はないんでしょうか。

亀山部長 おっしゃる通りかなと思います。私どもは製造した水を配ってという形ですが、どうしても管路等が使えない状況になった場合に、皆様にお水を提供する他の方法ですと、ここにありますペットボトル水だとかをお宅の方で用意していただくように備蓄啓発しています。

魚津委員 これは普通に水道の水を詰めたものですか。

亀山部長 これは、生田の地下水を汲み上げて、ペットボトル水として製造させていただいている状況です。こちらの方は備蓄水の啓蒙ということで、販売までさせていただいているんですけども、そういった形で、皆様で自助として持っていて、かつ我々としては、やるべきことで水を提供できるような方法を今後とも考えていかないといけないのかなと思います。

魚津委員 塩素というのが決まっているからなんだけれども、安心しておいしい水が飲めれば、もう少し日本の国自身が違うものを考えられないのかと思います。

亀山部長 そういった意味で、先程のおいしい水の取組の中では、「0.3～0.5 mg/L」という幅で御説明したんですけども、実態としてはかなり高いところもございます。低いところは、蛇口で「0.1 mg/L」以上という決まりがございますので、その中で皆様が口にされた時になるべく影響がないのが「0.3～0.5 mg/L」のお水ですので、そういう取組も今後進めてまいりたいと考えております。

魚津委員 こちらも商売をやっていますけれど、多分水道水を使うといたら、違う水を使うんじゃないかなと思います。水道水が市民の口に入れば一番いいと思いますけど。

亀山部長 その辺は、頑張っけて供給していきたいと思います。

小泉委員長 どうもありがとうございました。予定の時刻になりつつあるんですけど、今日、どうしても御意見をいただくということであれば、お願いします。

庄司委員 水道料金と下水道使用料についての確認なんですけど、水道料金と下水道使用料の収益のパーセンテージというのは、どこを見たらよいでしょうか。水道メーターについては、高性能で今、かなり改良していると思うんですけど、

メーターの導入について、決まった会社があると思うんですが、そういう決算はどこを見たらよいでしょうか。

もう1点、一番市民に問題がある利用加入金について、ここ何十年か利用加入金は、あがっていないんですけど、規模は今、マンションが大型化してかなりの収益があると思うんですけど、それはどこを見たらよいでしょうか。

大畑課長 まず、水道メーターについてですが、日本には5～6社ぐらい水道メーターを造っている会社がございます、そこを競争させた形で入札して購入しております。メーターの精度につきましては、計量法で定められておりますので、JIS規格になるのですけれども、計量法に則ったメーターを購入しております。

水道利用加入金についてですが、おっしゃった通り、昭和56年に改定して以来、改定しておりませんので、同じ金額できております。小杉のマンションなどができてきて、最近少し水道利用加入金の金額自体は増えてきております。17、18億円から25、26億円の間で上下しながら推移しています。水道利用加入金がどこに入っているのかということですが、P143の「収益的収支」の「収益的収入」の「その他」のところに入っております。この80億円ぐらい金額のうちの20億円ぐらいが水道利用加入金の金額になります。

庄司委員 耐震型の配水管を布設し始めて、かなりの工事量の支出があると思うんですが、今の加入金の問題等、その推移というのは、そういう工事ができる、数字が赤字にならないような、かなり大きな収益が他にあるんですか。

大畑課長 これまで説明したとおり、施設の耐震化、管路の耐震化等は進めてきておりますので、それを賄う財源として、主なものは水道料金、その他のものとして、水道利用加入金等ございますので、施設を持続的に維持していけるような財源については、今のところ確保できているところでございます。

庄司委員 新しい工事計画があっても、今までの収入のあり方で賄っていたという理解でよいですか。

大畑課長 今後5年間については、現行の水道料金でやっていけるということです。

庄司委員 5年間はそういう形で、5年過ぎたら何らかの形で料金を上げる予定というのは、入っていますか。

竹本部長 今回お示ししています財政収支計画では、先程も御説明しましたけれども、現状の料金水準で収支が回せるような状況になっております。今回は、あく

までも5年間の計画ということで作っておりますので、その先の財政収支計画というのは、この財政計画期間が終わる時の財政状況を見ながら組んでいくこととなりますけれども、現在の水道料金の収入の動向としましては、過去、毎年2～3億円、前年比で減少していた状況がありました。それが平成27年度の決算は、前年比で約1億円上回って、今年も現時点までの状況だと昨年の状況よりも少し、何千万円か上回っている状況になっておりまして、若干料金の下げ止まりみたいな傾向も見えてきているようなところもございますので、料金の今後の動向も見ながら、次の5年間を組む時に、現状の料金表で必要な投資が賄えるのかどうか検証していきたいと思っております。

庄司委員 水道料金については、多少変動が何年か前にあったと思うんですが、加入金については、計画が終わる1、2年前に協議なされるわけですね。例えば、その5年間が終わって、次の計画に入るという1年目にそういう形で行われるのか、1、2年前にわかるとか、そういう計画を入れていかないと、工事の施工状況とか、ここはこうしないと進まないよ、とかいう予算組みが工事計画にあるとか、前倒しみたいな考えはございませんか。

竹本部長 水道利用加入金については、先程話が出ましたけれども、小杉地区のマンションがまだまだ建っているという状況もございまして、安定的に維持されています。前に上下水道ビジョンの時に御説明してはいますが、今後の人口推計も現在の川崎市の推計では、平成42年の152万人がピークということで、まだまだ人口が増える見通しがございますので、次の財政収支計画を組む時に水道利用加入金の収入をどう見込むか、過去の傾向も見ながら、更に今後の人口推計の動向も勘案しながら設定をしてまいりたいと思えます。

小泉委員長 ありがとうございます。私も加入金については、庄司委員の御指摘の通りで、気になっていたところもございまして、今日、委員からそういう御指摘をいただきましたので、是非内部で御検討いただいて、これから水道料金の関係も色々考えていかないと、いざという時の安全、安心な上下水道を持続できない可能性も出てまいりますので、是非御検討いただきたいと思えます。

今日は、中期計画ということで、最初のP2、P3で出ましたように、上下水道ビジョンの中で位置づけられた中期計画、こういったものを説明いただきまして、非常にしっかりやられているという認識も委員長として持っております。ただ、是非お願いしたいのは、これから先、概要版など作っていくと思うんですけど、川崎の一般市民の方にお知らせする時に、「川崎のここがいいところだ」というアピールポイント、その辺を少しにじみ出るよう

な、そういう広報とか工夫をしていただきたい。全部、色んなところを綿密にやっている。先程、古米先生からもできるだけ定量化ということで、これもできるだけ努力していただいて、わかりやすい形で出るんですけども、あれもこれもいっぱいある中で、ここが川崎としては、アピールする部分というのを出していただければ、ありがたいなと思います。めりはりをつけて、概要版等で公表するように、委員長としてお願いしたいと思います。

まだ、議題がございまして、議題2の今後のスケジュールということで、説明お願いいたします。

山梨課長 資料3を御覧いただきたいと思います。

(資料3)「上下水道ビジョン・中期計画策定スケジュール」についての説明

小泉委員長 どうもありがとうございました。いかがでございましょう。よろしいでしょうか。大変貴重な御意見を今日いただきましたけれども、まだまだあるかもしれませんが、それにつきましては、来週の火曜日ぐらいまでに事務局の方にお出しいただいて、事務局としてまとめていただいて、最後は委員長一任ということでよろしいでしょうか。盛り上がってまいりましたので、まだまだ辞めたくないのですが、時間もございまして、是非、委員の方には御了承いただければと思います。どうもありがとうございました。

では、議題3のその他についてですけれども、事務局から何かございませうか。

山梨課長 ございません。

小泉委員長 全体を通して委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。ではこれで本日の議事を終了したいと思います。本日は、色々御意見いただきまして誠にありがとうございました。こういう形で中期計画、そして上下水道ビジョンがまとまっていくということで、私も委員長として委員の皆様御協力の下、また事務局も一生懸命頑張っていたので、これが川崎市として出た場合、なかなか立派なものだと高く評価しておりますので、是非この3月、4月に向けて、いいものを作っていただきたいと、このように思っております。どうもありがとうございました。皆様お疲れ様でした。マイクを事務局にお返しします。

山梨課長 小泉委員長、ありがとうございました。

次回の委員会でございますが、先ほど今後のスケジュールの中で御説明させていただいたとおり、今年度は本日が最後の開催となります。

来年度においては、現在の中期計画の結果報告などを行わせていただく予定でございますが、日時につきましては未定でございます、早くても秋以降になる見込みです。

新年度に入ってからになります、皆様と日程調整をさせていただきながら、開催日を決定したいと考えておりますので、その際はよろしくご協力をお願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。